

~~~~~  
研究ノート  
~~~~~

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、 2013 年の動向から

渡 邊 千 秋*

はじめに

2007 年 12 月、いわゆる「歴史的記憶法」はその第 18 条で国際旅団元義勇兵に対するスペイン国籍譲与を規定した。当初は元義勇兵のスペイン国籍取得には前国籍の放棄が必要であるとされたが、その後の国会での議論等を通じて、元義勇兵にとっては利益の追求ではなくむしろ象徴的な出来事であることを鑑み、前国籍の放棄を不要とする政令が発布された。¹⁾ これ以降、元義勇兵がスペイン国籍を申請はじめたのであった。たとえば 2009 年 6 月、ロンドンのスペイン大使館は 7 名の元義勇兵にスペインのパスポートを発行し、授与式を行っている。このときスペインのパスポートを得た 7 名のうちの 1 人であるサム・レッサー (Sam Lesser) は、「長い道程だった、けれど私たちはこれで家に帰ってきた。しかし家に帰れなかった者は、あの太陽の降り注ぐオリーブの木の下に、スペインの地に、横たわっているのだ。」と述べている。²⁾ この言に込められた、スペイン内戦で死亡した国際旅団元義勇兵への追悼の念は、彼ら・彼女らの多くが命を捧げた激戦地、現在のマドリード・コンプルテンセ大学構

* 青山学院大学国際政治経済学部教授

- 1) Pedro CORRAL: “Nacionalidad controvertida”, *ABC*, 3 de noviembre de 2008. http://www.abc.es/hemeroteca/historico-03-11-2008/abc/Nacional/nacionalidad-controvertida_91982049029.html
- 2) Mokhtar ATITAR: “Brigadistas Internacionales reciben en Londres la nacionalidad española”, *El País*, 10 de junio de 2009. http://internacional.elpais.com/internacional/2009/06/10/actualidad/1244584813_850215.html

内に国際旅団に捧げる記念碑を建設するよう関係諸団体を動かす原動力のひとつとなった。そうして 2011 年、国際旅団記念碑は建設された。戦後 70 余年を経て、マドリード・コンプルテンセ大学構内にスペイン内戦をめぐる新たな「記憶の場」が創出されたのである。

しかしこの建設をめぐっては、当初から多くの軋轢が存在した。³⁾ その軋轢は、本稿執筆時の 2013 年 9 月現在にまで尾を引き、実際今も国際旅団記念碑撤去をめぐる攻防が続いている。そこで本稿では、特に 2013 年に入ってからの国内外におけるこの国際旅団記念碑をめぐる新たな動き、その現況を再び整理し、概観したいと考える。⁴⁾

2013 年、撤去問題の再燃

主として、スペイン内戦を共和国陣営側で戦った外国人義勇兵が所属した国際旅団に捧げる記念碑がマドリード・コンプルテンセ大学構内に設置されたのは、国際旅団結成 75 周年にあたる 2011 年 10 月 22 日のことであった。しかし記念碑設置に反対する人々は反撃にでた。彼らは、大学敷地内という公的空間に自治体の許可のないまま突如現れた記念碑は即刻撤去すべきである、との立場をとり、法的な解決を求めて訴訟を起こしたのである。彼らの行動の背後には、国際旅団にまつわる過去を想起させる新たな「記憶の場」を創成させまいとする、スペイン内戦の歴史的記憶をめぐる対立の構図がみえる。

記念碑除幕式の 2 日前、2011 年 10 月 20 日には、法的措置に基づく記念碑の撤去を求めて、マドリード弁護士会所属のミゲル・ガルシア・ヒメネス弁護士が行政不服審判請求を行った。ガルシア・ヒメネス弁護士は、「歴史的記憶法」を遵守するという立場からすれば国際旅団に捧げる記念碑も内戦で対峙した陣営のひとつを称揚するものであり、建設を禁止されてしかるべきであると考え

3) 渡邊千秋「『記憶の場』としての『国際旅団』記念碑：マドリード・コンプルテンセ大学構内での設置をめぐる衝突」『青山国際政経論集』90 号、2013 年、45-61 頁を参照されたい。なお本稿では、既に前稿で使用した訛語について一部訂正を行なった。

4) なお、本稿で引用した全 URL の最終閲覧日は 2013 年 9 月 30 日である。

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

られると主張する。そして、彼と考えを同じくする弁護士数名が話し合い、政令法 RDL2/2008 第 48 条を法的根拠として、国際旅団記念碑建設は都市計画上の合法性からの逸脱行為だと訴える行動に出たのである。⁵⁾

これを受けて 2012 年には既に建設・設置を無効とする司法判断が下されていたのであるが、大学側は、たとえ後づけではあっても建設に必要とされる法的処置はとったとして撤去には応じなかった。その後、2013 年 5 月 21 日になつて再び、マドリード高等裁判所係争行政裁判 22 番法廷は、記念碑建設は違法であるとして、撤去を求めた。これは、大学側は公的空間に記念碑を建設するには都市計画上のしかるべき手順を踏むという条件を満たさなければならないというルールを無視した、という再度の判断に基づいていた。⁶⁾ そして 2013 年 6 月 3 日、マドリード高等裁判所はマドリード・コンプルテンセ大学に対して、10 日以内の回答を求めつつ、2 ヶ月以内に記念碑を撤去するようにとの決定を再度下したのである。⁷⁾

しかしこの裁判所による決定に対し、その後も、マドリード・コンプルテンセ大学長ホセ・カリーリョは、記念碑撤去は行なわない旨を繰り返し表明している。カリーリョ学長の一貫した行動の根底には、大学側は記念碑を合法的なものとする行政的な手続きを既に行なったという主張にくわえて、たとえば 2004 年 3 月 11 日に起きたマドリード同時列車爆破テロ犠牲者を追悼する記念碑など、しかるべき手順を踏まなかつたにもかかわらず、マドリードの公的空

5) フランシスコ・フランコ財団のホームページ上に同氏へのインタビューが掲載されている。なおホームページ上では訴訟を起こしたのは「2012 年」10 月 22 日となっているが、主張の通りであれば「2011 年」であるべきであり、記述上の間違いであると判断した。María del Pilar Amparo PÉREZ GARCÍA: “Entrevista al abogado Miguel García Jiménez”. http://www.fnff.es/Entrevista_al_abogado_Miguel_Garcia_Jimenez_1240_c.htm

6) “La Complutense tendrá que retirar el monolito a las Brigadas Internacionales”, *El Mundo*, 4 de junio de 2013. <http://www.elmundo.es/elmundo/2013/06/03/madrid/1370275425.html>

7) Alejandro LÓPEZ DE MIGUEL: “La Complutense defenderá en los tribunales el monumento a las Brigadas Internacionales, *El Público*, 17 de junio de 2013. <http://www.publico.es/espana/457345/la-complutense-defendera-en-los-tribunales-el-monumento-a-las-brigadas-internacionales>

間になんの問題もなく存在している記念碑はあるのだから、国際旅団記念碑だけが問題視され、撤去を求められるのはおかしい、という論理である。⁸⁾

2013年6月15日には、記憶のためのフォーラム協会の主催で、国際旅団記念碑を前にして、撤去反対に賛同する人々による集会が開かれた。⁹⁾ マドリード歴史的・民主的記憶コーディネーターの組織力が駆使され、マドリードの国際旅団友好協会をはじめとして、左派連合などの政党も人員動員に協力した。この集会で、¹⁰⁾ カリーリヨ学長は、なにがあっても、大学は最後まで記念碑を維持し続けることを宣言したのであった。¹¹⁾

記念碑の危機を救え！

このような記念碑存続の危機に対し、いち早く記念碑撤去を求める動向を批判したのは、ロンドンに本拠を置く『ザ・ガーディアン』紙であった。¹²⁾「スペイン内戦史を歪めるマドリードの危険な試作」と題された記事で、同紙はマドリードでは内戦をめぐる記憶の多様性を許容しない姿勢がみられると痛烈に批判した。そして、記念碑撤去により国際旅団の記憶を封印しようとすることは、単なる「歴史的記憶法」の非対称的適用にとどまるものではなく、マドリードという都市の価値を貶めることにもつながる不寛容で危険な方策であると主張したのである。¹³⁾

また、もちろん各国の国際旅団関連諸団体は、記念碑建設開始当初から、記念碑設置反対運動に、そしてその後の撤去要求に対峙し、さまざまな対抗手段

8) Rafael FRAGUAS: "Peligra la memoria brigadista", *El País*, 8 de julio de 2013.
http://ccaa.elpais.com/ccaa/2013/07/07/madrid/1373218608_734075.html

9) <http://www.lacomunapresxsdelfranquismo.org/2013/06/14/concentracion-contra-el-desmantelamiento-del-monumento-a-las-brigadas-internacionales/>

10) <http://www.pce.es/agenda/pl.php?id=1835>

11) Alejandro LÓPEZ DE MIGUEL: loc.cit.

12) 同紙は新聞製作にあたっては伝統的に自由主義的見地に立っており、政治的・国際的諸問題については独立した見解を発表しているとされる。磯部佑一郎『イギリス新聞紙』ジャパンタイムズ、1984年、170頁。

13) David MATHIESON: "Madrid's dangerous attempt to distort the history of the Spanish Civil War", *The Gardian*, 6 June 2013. <http://www.theguardian.com/commentisfree/2013/jun/06/madrid-history-anti-fascist-resistance?INTCMP=SRCH>

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

をとっている。たとえば、マドリードの国際旅団友好協会は、自らが中心となってマドリード・コンプルテンセ大学に建設した記念碑を「マドリード攻防戦における最も象徴的な都市空間」に存在のあるものと自負する。とはいえたがこの記念碑は国際旅団の死闘へのオマージュのひとつにすぎないとし、2012年よりスペイン国内各所に存在する国際旅団関連のモニュメントに関する情報をを集め、諸自治州に散在する記念碑の所在地地図を作成する作業を開始して、¹⁴⁾ 記念碑保全にむけて広く世間の注目を集めようとしている。また、前述したマドリード・コンプルテンセ大学での6月15日の集会をはじめとする撤去命令に反対する側の動向を、自らのニュースレターやホームページを用いて世に知らしめる宣伝活動を継続する。¹⁵⁾

ロンドンの国際旅団メモリアル財団は、¹⁶⁾ ロンドン駐在スペイン大使フェデリコ・トリーリョ¹⁷⁾に対し、国際旅団記念碑撤去の決定は、国の近年の歴史 [=独裁] を再考・反省する必要はないとする組織がスペインには未だ多いのだと世界中の人々が解釈する明白な根拠となるだろう、とする書簡を送った。同財団がロンドンのジュビリー・ガーデンにて2013年7月に開催した年次集会では、マドリードの国際旅団友好協会からアルムデナ・クロス¹⁸⁾が参加し、まるで記念碑撤去を阻止するための戦いを宣言するかのようなスピーチを行なった。彼女の呼びかけに応えて、会場からはシュプレヒコールがあがつた。¹⁹⁾ また同

14) *Boletín de la Asociación de Amigos de las Brigadas Internacionales*, 13, octubre 2012, p. 3.

15) http://www.brigadasinternacionales.org/index.php?option=com_content&view=article&id=422:concentracion-15-junio&catid=42:cronicas&Itemid=62

16) この財団は主にアイルランドやイギリス出身の義勇兵のスペイン内戦における戦いの記憶を後世に伝えることを目的とする非営利教育団体である。ロンドン大学ヨーロッパ研究所教授であり現代史研究者のポール・プレストンが財団長を務める。

URLは以下の通り。<http://www.international-brigades.org.uk/>

17) トリーリョはムルシア州カルタヘナに1952年に生まれた。下院議長(1996-2000年)、防衛大臣(2000-2004年)などを歴任した国民党所属の政治家。オブス・ディ会のメンバーであり、非常に熱心なカトリック信徒であるといわれている。2012年4月から2013年9月現在まで、ロンドン駐在スペイン大使を務めている。

18) サフォーク大学マドリードキャンパス教員。美術史専攻。

19) この集会の様子はYouTube上の財団のチャンネルを通じて、動画で見ることが出来る。<https://www.youtube.com/watch?v=tFfeSCY48xg>

財団事務局²⁰⁾のジム・ジャンプ (Jim Jump) は、「ヨーロッパのファシズムに対して民主的な政府の側に立ってスペインで戦った人々の記憶を阻害する行動をとれば、国外におけるスペインのイメージを非常に悪くすることになるのだと、スペインの裁判所も把握するべきだ」と発言した。²¹⁾

主としてアメリカ合衆国で活動する国際旅団関連団体の「エイブラハム・リンカーン旅団義勇兵の友人・家族」からは、2013年7月8日に代表者数名が、ニューヨーク駐在スペイン総領事ファン・ラモン・マルティネス・サラサールと、²²⁾ 文化担当領事イニゴ・ラミレス・デ・アロ・バルデスを表敬訪問し、国際旅団エイブラハム・リンカーン旅団に所属した兵士の家族として、マドリードの記念碑撤去に憂慮の意を示した。総領事は問題を技術的に解決する方法として、現マドリード市長アナ・ボテリヤへ書簡を送るよう示唆したのだった。²³⁾ また、この「エイブラハム・リンカーン旅団義勇兵の友人・家族」関係者の所属母体ともいるべきエイブラハム・リンカーン旅団資料室 (ALBA) は、²⁴⁾ メーリングリストはもとより、ホームページやブログ、フェイスブック、ツイッターなどといったメディアを駆使して、既に述べた2013年7月にロンドンで開催された国際旅団メモリアル財団による年次大会での抗議の模様を伝えている。また現在も世論にむけて、マドリードの国際旅団記念碑撤去に反対する呼びかけを継続中である。²⁵⁾

20) 所在地は以下の通り。6 Stonells Road, London SW11 6HQ.

21) <http://www.international-brigades.org.uk/content/save-madrid-memorial-international-brigades> なお財団は、記念碑建設のため、マドリードの国際旅団友好協会に対して500ユーロを寄付した。

22) <http://www.exteriores.gob.es/Consulados/NUEVAYORK/es/Consulado/Paginas/Consul.aspx>

23) <http://ffalbusa.blogspot.jp/2013/07/meeting-with-consul-general-of-spain.html>

24) URLは以下の通り。 <http://www.alba-valb.org/>

25) <http://www.albavolunteer.org/2013/07/save-the-madrid-monument/> この団体は1978年にニューヨーク州で創立されたスペイン内戦におけるアメリカ人義勇兵に関しての人々の意識を喚起し、研究・議論を促進する非営利教育団体である。

スペイン国外からの記念碑存続への「政治的」支持

2013年春から夏にかけての記念碑存続を求める運動の動向において特徴的だったのは、国際旅団に直接的関係をもつ諸団体のみならず、自国民がスペイン内戦に参戦した国々の政治家たちもまた、マドリード高等裁判所が示した記念碑の撤去命令に対して異議を唱え、その意思を表明したことである。²⁶⁾ 各国政治家たちの反応は、概して早かったといえよう。たとえばイギリス下院ではジェレミー・コービン (Jeremy Corbyn) 労働党議員が中心となって、2013年6月6日付で討論日未定動議 204 が提出された。文言は以下のとおりである。²⁷⁾

「本議会は、スペイン内戦中に死亡したイギリス市民を含む国際旅団を記念し、マドリード・コンプルテンセ大学に設置された非常にささやかな記念碑に対するスペインの高等裁判所の撤去命令に留意する。くわえて同大学キャンパスが1936年11月に内戦における主戦場となったこと、この記念碑がマドリードでは唯一の碑であることにも留意し、イギリス政府がスペイン政府に対して、記念碑が確実に現在の場に存続しうるよう意見を提出するように求める。そうなれば、将来の世代が自分たちの歴史の中でおきた、より重要な事件を知ることにつながるだろう。」²⁸⁾

この討論日未定動議 204 には、2013年6月から7月にかけて、56名の議員が署名した。署名者の所属政党内訳は、労働党 45名、自由民主党 5名、ウェー

26) http://www.eldiario.es/politica/Diputados-britanicos-Brigadas-Internacionales-Madrid_0_140686270.html

27) <http://www.parliament.uk/edm/2013-14/204>

28) 原文は以下の通り。“That this House notes the current Spanish Supreme Court’s instruction to the Complutense University of Madrid to remove a very modest memorial to the International Brigades, including its British citizens, who died during the Spanish Civil War; further notes that the campus became a key theatre of war in November 1936 and that this is the Only memorial of its kind in Madrid; and calls on the Government to make representations to the Spanish government to ensure that the memorial remains in place, so that future generations may be reminded of some of the more important moments in their history.”

ルズ党3名のほか、保守党、リスペクト、スコットランド国民党員がそれぞれ1名づつ、名を連ねている。またスコットランド議会においても、スコットランド労働党のドリュー・スミス（Drew Smith）議員を中心として類似の動議が6月10日に提出され、22名の議員によって署名・支持された。²⁹⁾ なお、このように議員たちが表明した記念碑撤去に反対する政治的姿勢を、ロンドンの国際旅団メモリアル財団は全面的に支持している。³⁰⁾

また、パリ市長第一補佐官のアンヌ・イダルゴは、³¹⁾ 2013年7月23日づけで、スペイン法相アルベルト・ルイス・ガリヤルドン³²⁾に対して書簡を送った。その書簡でイダルゴは、マドリード高等裁判所による記念碑撤去判決に抗議し、また撤去が回避されるべく処置をとるよう求めている。また撤去反対の理由をイダルゴは次のように述べ、記憶を表象・体現する精神的な支柱として記念碑を位置付けている。

「私は、麻醉は民主主義の最悪の敵の一つだと考える人間です。この記念碑の破壊によって、〔記念碑という〕物質的なものというよりも、もっと別の精神的な基盤が弱体化するのではないかと恐れています。」³³⁾

このような各国の政治家たちの行動には、記念碑という実体が国際旅団の死

29) <http://www.scottish.parliament.uk/parliamentarybusiness/28877.aspx?SearchType=Advance&ReferenceNumbers=S4M-06927&ResultsPerPage=10>

30) *IBMT Newsletter*, 35, 2013, p.3. <http://www.international-brigades.org.uk/sites/international-brigades.org.uk/files/IBMT2-13Web.pdf>

31) 1959年スペイン南部のカディス生まれ。1961年、スペインから両親とともにフランス、リヨンへ移住した。法学を修め、労働監視官となる。フェミニストを自負するフランス社会党員であり、2014年3月に行われる予定のパリ市長選への立候補を表明している。イダルゴについては、以下のURLを参照されたい。 <http://www.anne-hidalgo.net/>

32) 1958年マドリード生まれ。国民党所属の国会議員であり、2011年からは法相。過去にはマドリード自治州長、マドリード市長を歴任。ルイス・ガリヤルドンについては以下のURLを参照されたい。 http://www.lamoncloa.gob.es/gobierno/ministrosyministras_new/ministeriojusticia.htm

33) <http://www.brigadasinternacionales.org/> ここでいう麻醉とは、記念碑撤去によって人々の記憶が薄れることを暗示していると考えられる。

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

者を偲ぶためのみならず、内戦で重要な役割を果した国際旅団の存在全体に関する以前からの記憶の維持と、新たな世代のための新たな記憶の形成に必要であるとする思考が明確に表われている。これらの政治家の多くは、「直接的」な利害関係者ではないようだ。むしろ、ヨーロッパ的左派の「伝統」を国際旅団の記憶の中に具現化しようとする試みの1つととるべきであろう。

署名運動の力

このように、国際旅団の国籍構成を考えれば当然ではあるが、マドリード・コンプルテンセ大学構内の国際旅団記念碑建設を支持し、義勇兵の戦いの記憶を新たに想起する場を維持・保全するための運動は、スペイン国内のみならず世界規模での展開を見せている。そういう動きを支えるプレーンとして、「マドリード大学都市の国際旅団記念碑存続を支持する宣言」への署名者たちのような知識人の役割も指摘しておきたい。この宣言文には、各国の国際旅団関連組織諸団体の執行部や、スペイン社会労働党や左派連合などに所属する政治家が賛同を寄せている。くわえて、たとえばチリの独裁者ピノчет逮捕に貢献したバルタサル・ガルソン判事や³⁴⁾、マドリード・コンプルテンセ大学名誉教授であり外交官でもあったアンヘル・ビニャスなど³⁵⁾のスペイン現代史を専門研究領域とする歴史研究者、教員、ジャーナリスト、俳優、弁護士、建築家なども、この宣言文に署名している。³⁶⁾ 宣言文はそれを読む者に、内戦およびフランコ独裁下で迫害された人々の名誉回復をはかった「歴史的記憶法」の重みを再認識させると共に、国際旅団の記憶を同時代的記録として残すことの重要性を主張する。大学当局が建設時に法的に正当な措置をとったか否か明言することは避けながら、記念碑を現状のまま保全するよう要求している。その根拠

34) バルタサル・ガルソンは、1955年、アンダルシア州ハエン県トーレスに生まれた。元全国聴訴院検事。盜聴スキャンダルにより職を辞任。現在は国際刑事裁判所の顧問である。

35) 1941年マドリード生まれ。マドリード・コンプルテンセ大学名誉教授。

36) <http://www.brigadasinternacionales.org/index.php?view=article&catid=42:cronicas&id=418:manifiesto&format=pdf>

として、歴史的記憶法の施行にも関わらず、いまだ街路にはフランコ主義を髣髴とさせる通りや広場の名前が並んでいる現状を比較の対象として、国際旅団記念碑だけが撤去対象となるのは不當であるという考えが示されている。以下、宣言文の主要部分を引用しよう。

「以下の署名者は、マドリード大学都市の国際旅団記念碑を撤去しないようにという要求に賛同する。

国際旅団友好協会が 2011 年秋に大学都市にある大学キャンパスに国際旅団の名誉を称えて建設した記念碑をすぐに撤去するようにという、マドリード高等裁判所がコンプルテンセ大学に最近下した法的命令に対し、以下の署名者である私たちは、最も強い批難を表明し、またなにがあってもマドリード・コンプルテンセ大学は記念碑を撤去しないものと信ずる。

私たちは、法的な詭弁のもとに、国際的連帯の最もすばらしい例であり民主主義、自由、社会正義に身を捧げた国際旅団への攻撃が行なわれようとしていると考える。

この記念碑の建設は、もともと国際旅団友好協会のイニシアチブに基づいており、また大学がキャンパス内への設置を許可した事実を想起することは正しい。国際旅団はマドリード攻防の炎の洗礼をまさに大学キャンパスで受けたのであり、くわえてこの記念碑は首都マドリードに存在する国際旅団を記念する唯一のものである。私たちは、マドリードで起きている不公平に対し抗議する。「歴史的記憶法」が施行されて 5 年以上になるが、未だマドリードの市街地図は、フランコ独裁を称揚する通りや広場や大通りの名前で満ちているではないか。

またこの記念碑の財源が、民衆からの募金とマドリード駐在の諸外国大使館やスペイン内務省などスペイン内外の関係諸団体からの募金であるとを知らしめることも重要である。

以上の理由により、私たちは国際的ファシズムに脅かされたこの国に民主主義と自由を守るためにやって来たあの国際旅団の義勇兵を思いおこすため、記

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

纪念碑は、既存の法的手続きをこえて、現在の場所に存在し続けるに値すると考え、支持を表明する。】³⁷⁾

こうして署名者たちは、国際旅団元義勇兵がフランコ独裁下で剥奪されてきた記憶を視覚的に表象する権利行使するのに助力し、国際旅団記念碑という新たに生み出された「記憶の場」が社会的に受容されるよう、記憶の成層化のために協働しようとしている。

記念碑撤去に反対するインターネット上の署名運動

また、記念碑保全に賛同する一般市民の存在も忘れてはならない。2013年6月以降、インターネット上のサイトを通じて、記念碑の撤去回避を求める署名運動が展開している。ただし、撤去回避の署名を求める主体は分裂している。³⁸⁾たとえば、change.orgというネット署名を求めるサイト上には、撤去反対という同じ目的で署名運動を展開している2つの別団体が存在する。そのうちのひとつは「第三共和政を求める連合(Unión por la Tercera República)」と名乗り、「国の最も重要な歴史を将来の人々が思い出せるよう、また平等と自由という価値観を守るために死亡した人々を記憶するため、マドリードの記念碑を撤去しないようスペイン政府に要望する」として、62名分の署名を集めている。³⁹⁾また、もうひとつの署名の主体は、ネット上では「マドリード近郊ウマネスのエンリケ・リストル」⁴⁰⁾を名乗るが、実際にはマドリードの国際旅団友好協会が

37) 署名者数は141名である。

38) 記念碑問題をめぐって、その保全を目指す人々のなかにも分裂があることは拙稿で既に述べたとおりである。

39) <http://www.change.org/es/peticiones/al-gobierno-de-espa%C3%B1a-que-no-retire-el-monumento-de-las-brigadas-internacionales-en-madrid>

40) エンリケ・リストル(1907-1994)はスペイン共産党的リーダーのうちのひとり。スペイン内戦下では共和国陣営側で人民軍第5連隊を率いた。ブルネテやハラマ川などマドリード近郊の戦地やエブロ川の戦いでリーダー性を發揮した。共和国軍の敗北とともに、ソ連へ亡命し、第二次世界大戦下はソ連軍に参加。ソ連と距離を置きはじめたスペイン共産党的指導部と対立し、党を追放された。1977年にスペインへ帰国。1986年にスペイン共産党への再入党を果した。Jaime ALVAR (ed.): *Diccionario Espasa. Historia de España y América*, Madrid, Espasa-Calpe, 2002, p. 695.

仕掛け人であると考えられる。⁴¹⁾ 「マドリード・コンプルテンセ大学の国際旅団記念碑撤去を阻止しよう」との呼びかけを行い、前述した「第三共和政を求める連合」の 62 という数と比較すると、16054 名分という圧倒的多数の署名を獲得している。⁴²⁾ どのような人間が署名しているかといえば、父親が義勇兵であったというアメリカ合衆国からの署名者を典型例として、スペイン国内からのみならず、世界各国、特にアメリカ合衆国や、またイギリス、フランス、ベルギーなどのヨーロッパ諸国から多くの署名が寄せられている。直系家族が国際旅団義勇兵であった者ばかりではなく、国際旅団義勇兵が自分たちとは直接関係のない、スペインという国の民主主義を守るためにやってきたことに感銘をうけたとして署名をした人による書き込みもみられる。

おわりに

国際旅団は、1936 年 10 月 22 日のラルゴ・カバリエーロ内閣による結成布告の発布から、この 2013 年の 10 月 22 日で結成後 77 年目を迎える。これを遡ること 2 年、2011 年の同日に国際旅団結成 75 年を記念して建てられた記念碑は、現在ではマドリードの国際旅団友好協会が編纂した、国際旅団が直接・間接的に関係した場所を巡るマドリード近郊の散策ルートを示すガイドブックのなかに組み込まれている。⁴³⁾ 全長約 7 キロメートルのルート上の国際旅団を理解するために見るべき 30 にも及ぶ場所の 1 つとして組み入れられたことによって、撤去の危機に見舞われながらも、記念碑はマドリード攻防戦の記憶を人々のな

41) Alejandro LÓPEZ DE MIGUEL: "La Complutense no tiene constancia de que deba derribar el monumento a las Brigadas Internacionales", *El Páublico*, 6 de junio de 2013. <http://www.publico.es/456736/la-complutense-no-tiene-constancia-de-que-deba-derribar-el-monumento-a-las-brigadas-internacionales>

42) <http://www.change.org/es/peticiones/paremos-la-retirada-del-monumento-a-las-brigadas-internacionales-de-la-ucm> なお数値は 2013 年 9 月 30 日時点でのものである。

43) Ken O'KEEFEA: *Lugares de las Brigadas Internacionales en Madrid centro*, Madrid, Gráficas de Diego, 2012. 国際旅団友好協会が発行したこのパンフレットには、地図が付随し、マドリードの鉄道玄関口であるアトーチャ駅から大学都市まで当時の国際旅団関連の建造物等を紹介する。

「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

かにとどめる場としての役割を担うこととなった。⁴⁴⁾ また「フランコ主義への無処罰に反対するコーディネーター」の呼びかけにより2013年7月13日にマドリードで開催された、フランコ主義を称揚する記念碑すべての撤去を求める集会への参加者が、大学都市の出入り口であるモンクロアにそびえ立つ凱旋門から国際旅団記念碑まで行進を行なったことに象徴されるように、⁴⁵⁾ 共和国陣営の記憶を回復しようとする人々によって、国際旅団記念碑は守りとおすべき自分たちの信念の「記憶の場」として、内戦を表象する場としての機能を付与されつつある。しかしながら、果たして今後、記念碑が国際旅団で戦った人々の死の現場として広く認識され、「聖化」されるに至るかどうかは未だ不明瞭であるといわざるをえないだろう。

2013年9月の現地調査では、マドリード・コンプルテンセ大学構内の国際旅団記念碑は、2012年9月に確認したのと同じ場所に存続していることを改めて確認できた。1年前に記念碑を訪れた時と今回との相違点をあえて挙げるとするならば、地面より少し高めの芝生に設けられた碑へ向かう、石の階段周辺の地面が破壊され、崩れていたことであるが、他には大きな変化は見られなかつたといえる。またよくみると、国際旅団記念碑の足元向かって左側には花が手向けられていた（写真1）。⁴⁶⁾ しかし、授業を受けるためにキャンパスに通う学生のなかには、この建造物つまり記念碑がいったいなにを扱ったものなのか、なぜ大学構内にあるのかを知らない者も多い。また国際旅団記念碑がキャンパス内に存在すること自体を知らない学生もいるのが現実である。という状況下では、キャンパスを訪れる機会のない市井の人々にとっては、おそらく、本稿で概観した記念碑存続をめぐる運動は自分たちの日常生活には関係のない、遠いできごとしかあるまい。国際旅団解散式から75年を経た現在でも存続しつ

44) このようなルートが今後マドリード「観光」とどのように結びついていくか、もしくはいかないのか、長期的に見ていく必要がある。なお既に観光ガイドブック等で紹介され観光事業に取り込まれた例としては、たとえばバレンシア州アルバセテの国際旅団記念碑を挙げることができる。

45) <http://www.memoriahistoricamalaga.org/detalle-actualidad.php?idactualidad=283>

46) 渡邊による撮影。撮影日は2013年9月6日である。

づける、国際旅団記念碑の保全・撤去をめぐる議論のなかには、一部の関係者の、国際旅団の記憶を維持し、そして新たにつくりだそうとする努力と、その記憶を根こそぎ消去しようとする努力とのあいだの政治的な駆け引きが見られるが、それを普通の市民の無関心が覆っているというのが実情といえる。

また今回触れたようなバーチャルな領域における署名運動の展開は、インターネット時代を生きる現代人が、過去からどう記憶を受け継ぎ、後世に伝えるのかをめぐって展開する「記憶の場」創出の具体例のひとつとして、注目に値する。記念碑という目に見える「記憶の場」を保全することに賛同するもの・反



「国際旅団」記念碑をめぐる攻防、2013年の動向から

対するもののどちらにも、インターネット上のホームページはもとよりブログ、You Tube、フェイスブック、ツイッターなど、時代の流れにのりスピード感を増しつつあるデジタル情報伝達手段を駆使して、あらたにバーチャルな領域へ進出する傾向が見られる。そこには、過去の歴史的事象に関する「記憶の場」を維持するため、または破壊するため、バーチャルな空間での宣伝活動を行なおうとする意図が明確に読みとれる。このように、私たちはインターネットの領域を抜きに、「記憶の場」のあり方を考えることはできない時代に入っている。デジタル空間における記憶の再生産を取り巻く状況について、私たちは真摯に向き合う必要があるだろう。

本稿は、平成24-25年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究C）「現代スペインにおける聖と俗：戦争犠牲者の記憶と祈念の諸相」（課題番号24510356）による研究成果の一部である。